

7月21日は 参議院議員通常選挙の投票日です

7月21日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょ。

投票できる人

投票できるのは、平成5年7月22日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(7月3日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成25年4月3日までに転入の届出をされた人。)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合
周防大島町で投票できます。

■他市町村の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合
以前投票していた市町村で投票できません。

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	7月5日(金)～7月20日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	7月18日(木)～7月20日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	7月17日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	7月17日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	7月17日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
畑能庄公会堂	7月19日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
雨振公民館	7月19日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	7月19日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	7月19日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	7月19日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集荷場	7月19日(金)	9:00～12:00	長浜地区

不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出て下さい。

郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によつて不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出て下さい。

代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、

自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出て下さい。

入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票して下さい。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出て下さい。

投票用紙

投票用紙は次のとおり印刷されています。

- ・選挙区
- ・薄い黄色の紙に黒色のインクで印刷
- ・比例代表
- ・白色の紙に赤色のインクで印刷

候補者氏名・政党名は、投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、正しくはつきり書いて下さい。

開票

◎日時 7月21日(日) 午後8時

◎場所 B & G 海洋センター体育館

◆問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局
☎0820(74)1000